

# 支部協だより

第46号

発行所  
 NTT労組退職者の会  
 沖縄県支部協議会  
 沖縄県浦添市城間4-35-2  
 ☎098-870-7101  
 Fax.098-875-7450  
 責任者  
 黒島善市

## 総会のお知らせ

本年も総会へのご案内を「支部協だより」のみで周知します。御了承下さい。

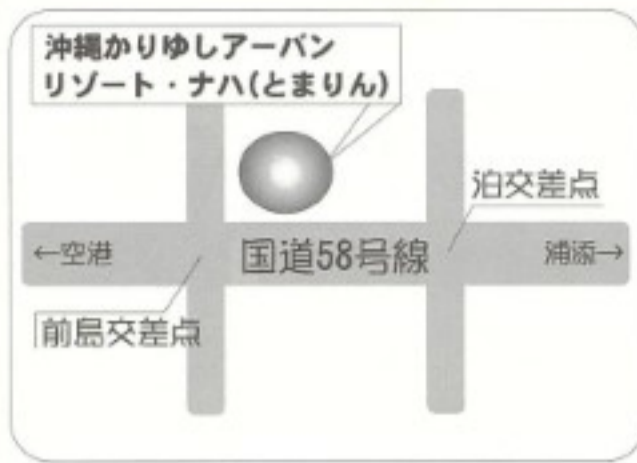
出席の可否は、ハガキか御電話、またはFAXでお願い致します。

### 告示

左記の通り第七回定期総会を開催します。

#### 記

- 一、日時 総会 二〇〇五年十月二十日(木) 午後三時  
 式典 午後五時  
 祝賀会 午後六時
- 一、場所 沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ(とまりん)  
 那覇市前島三二二五一一 ☎〇九八八六〇二二一一
- 一、会費 無料(但し、年会費未納の方は納入願います。)



NTT労働神職支部執行委員長 砂川博康  
 NTT労組退職者の会沖縄県支部協議会長 黒島善市

\*なお出席希望者は十月十二日(水)午後三時までにお知らせ下さい。(料理準備の為、ご予約は確実に)  
 \*電話で連絡下さる方は、月・水・金曜日の午前十時から午後三時までお願いします。  
 電話 〇九八八七〇七〇一  
 FAX 〇九八八七五七四五〇

※ご連絡のない方は、出席しないものとします。

## 県支部協第七回定期総会議案の特徴的事項

### ○幹事会について

月一回の開催は定着していません。今年は結成二十周年記念の年に当たるため、記念式典や祝賀会などの準備に臨時幹事会を二回持ちました。(一度は総選挙態勢も含む)

### ○反戦・平和運動

戦後六十年の節目の年にNTT労働組合は初の全国大会をこの沖縄で開催。引き続き「ピースすてくじ」では、全国の情報労連の仲間と一緒に一五〇〇名が嘉手納基地周辺の平和行進を行ない基地撤去を訴えました。

### ○政治活動

那覇市議会議員選挙で玉城アキラ君が前回より投票率の低い中、一九〇五票を獲得。票数で約五十票減らしましたが、順位を一つ上げ四四議席中三九位で当選しました。

### ○会則の改正

第四條(会員)を——(会員と会員資格の消失)とし、4項として、以下のとおり追加します。

- 4 会費未納の会員には、納入の督促を行い、会費未納期間が二年経過後の会員は、その資格を消失し預託金の還付を行うものとし、(以上追加項目)
- 3 会員としての資格は、会の定める預託金及び支部協議会会費納入することをもって有することとします。とあります。この3項との整合性を持たせる為です。

その他、「イラクへの自衛隊派遣延長反対、即時撤退を求める県民大会」「五・一五普天間基地包囲行動」都市型訓練施設における演習

沖繩では一区で反自公の下地幹郎氏、二区で社民の照屋寛徳氏が当選をはたしたものの、三区は共倒れ。四区落選。その結果、比例代表と合わせると自民党四に野党三となりました。

今後の私たちの生活を考えると、社会保障制度、税金そして沖縄の基地問題など、これまでに以上に厳しい立場に立たされることが予想されます。

### (参考) 現行の会則 第4条(会員)

- 1 この会は、NTT、NTTグループ会社退職の年金受給者、受給資格者、短時間制特別社員及びNTT労組役





職員の退職者でこの会の趣旨に賛同する者をもって組織します。なお、会員はNTT労組規約第18条第3項に基づく「退職者特別組員」となります。

2 前項以外の者で退職者の会会員を希望する者は、支部協議会の推薦で中央協議会が認めた者は会員となることのできるものとします。

3 会員としての資格は、会の定める預託金及び支部協議会会費を納入することをもって、有することとします。

第19条(会則の施行)

この会則は、2005年10月20日より一部改正実施します。

注1 組織(機関)の督促義務を規定した。

2 未納3年目に、退会手続きを行う。

ただし、過去2年以上にわたり督促を受けた会員については、本年度末をもって退会手続きを行うものとする。

3 消失時点で会員資格を失い、「結末する制度」の適用を停止する。



全国高齢者集会と組織代表者会議

九月十五日、東京の文京シビックホールで全国から二〇〇〇名が参加して開催された。

退職者連合の眞柄会長は「我々の運動の原点は労働運動だ。即ち現・退一致である。戦前は労働運動が弾圧された結果、軍閥が実権を握り戦争へと突き進んだ。また、政党とは正常かつ前向きな関係でありたい」とあいさ

つした。

続いて笹森連合会長、来賓として民主、社民両党のあいさつに続き、阿部事務局長から基調報告がなされた。翌十六日は組織代表者会議が午前九時から十二時ま

で荒川区東日暮里のホテルラングウッドであった。経過報告の後、協議事項では一、医療保険制度改革の情勢 ①制度改革をめぐる動向 ②一五〇万署名、二、組織拡大の取り組み、その他、引き続き各地方から意見、要望を含む活発な質疑や討論がなされた。(沖退連事務局長・黒島)

結成二十年を機に更なる発展を

会長 黒島善市



全国総会にて長崎県協と

TT労組の物心両面からのおしみなないご協力があったからに他ならない。心から深く感謝申し上げる。顧みるに、私たちは激動と変革の時代「二十世紀」を生き抜いてきた。そして多くの会員が戦争の体験者だ。その悲惨な戦争体験を子や孫に再びさせてはならない。常に声を上げ平和を訴えていく責務があると思う。沈黙は権力者に加担し、現状を容認することになる。

今後の大きな課題の一つに二〇〇七年問題がある。いわゆる団塊の世代が三十七年後に退職し、会員が大幅に増える。新しい会員のニーズにどう応えていくのか。その準備も急がねばならない。

全ての人はいづれ年を重ね老いていく。現役の諸君が私達の元気な姿や、退職者の会の活動をみて「自分たちの将来もこうありたい」と思えるような会の運営に当たっていきなさいと思う。

そのためにも会員をはじめ、関係各位のなご一層のご協力を切にお願い申し上げます。

宮古地区協

(会長 狩俣寛次)

宮古の一市三町一村(平良市、城辺町、伊良部町、下地町、上野村)が十月一日で合併し、宮古島市の誕生となります。

合併に対する期待が大きい反面、分庁方式による市民の戸惑い、住民サービス等、不安を少々抱えたスタートとなるでしょう。その中で合併各市町村議会は九月定例会を終え、議員の任期も九月末日となり、新市の市長・市議選挙が十一月十三日に予定されております。これまで平良市議、下里茂博君(五期)、下地町議、村吉順榮君、お二人が各分野で活躍、実績を残しております。

また今回の新宮古島市の市議選に下里シゲヒロ君が立候補を予定し、着々と選挙態勢を整えており、宮古地区協として、お二人のこれまでのご苦勞に敬意を表すと共に、シゲヒロ君の勝利を祈願して十月二十三日、袖山ガーデンにて総会と激励会を予定し諸準備を進めております。



05 全国高齢者集会